

平成25年度

「教育に関する事務の管理及び執行状況の
点検・評価」実施報告書

平成26年6月

浪江町教育委員会

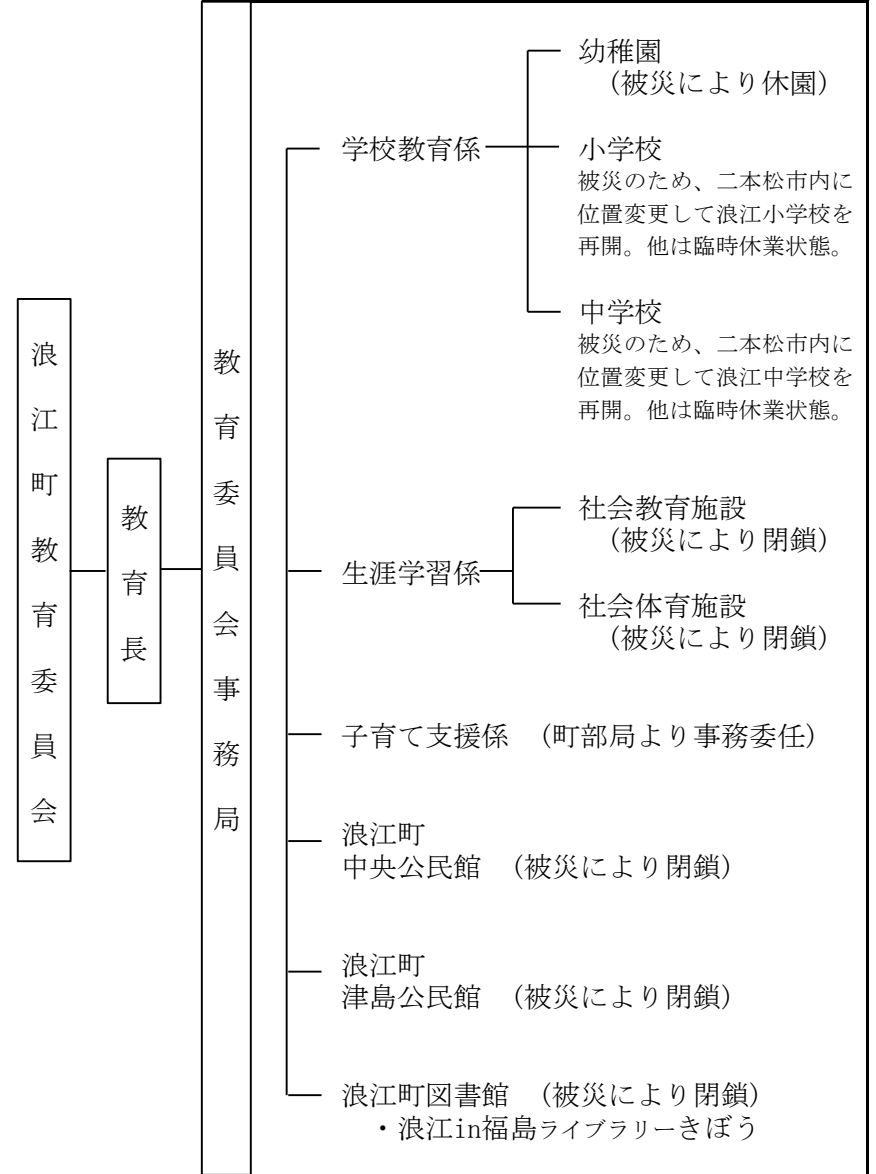
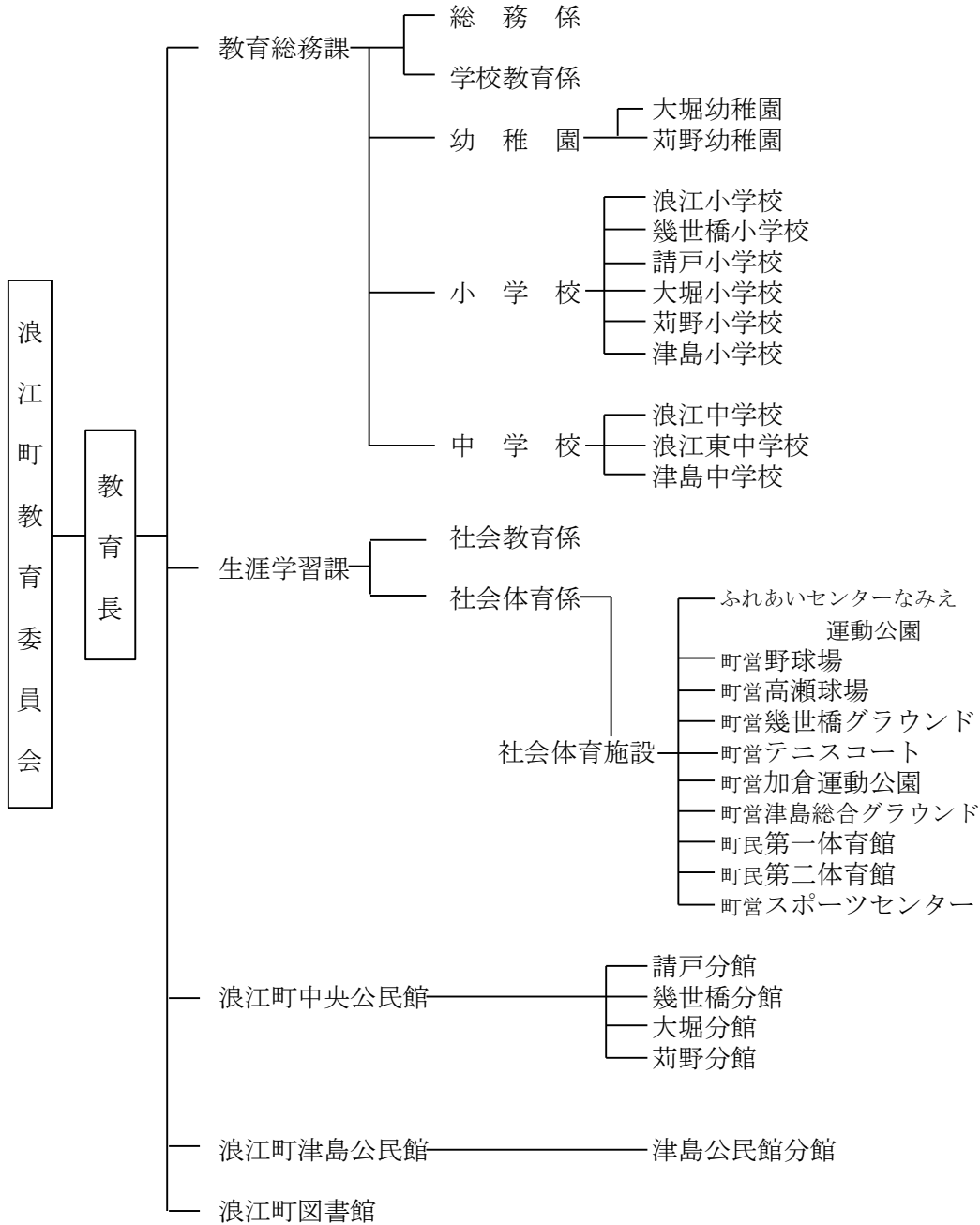
目 次

・ 目次	1
・ 教育行政組織図	2
・ 点検・評価の構想 趣旨、点検・評価、意見の聴取、実施スケジュール、公表の方法	3～5
・ 平成25年度及び今後の教育施策展開の方針 基本方針、町の復興と教育理念、理念の具現化のための方策、 施策の重点項目五つ、別記	6～9
・ 平成25年度取り組み状況等	10～32
《教育委員会関係》	(10～11)
《学校教育行政関係》	(11～16)
《被災のために臨時休業状態にある小中学校の再開に向けた取組》	(16～22)
《社会教育行政関係》	(22～25)
《文化及びスポーツ振興育成事業関係》	(26～26)
《学校教育（浪江小・中学校）関係》	(27～32)
・ 平成25年度教育行政点検・評価の時系列報告書	33～41
・ 浪江町教育委員会所在地等	42

【平成23年3月11日以前】

浪江町教育委員会の機構

【平成25年10月現在】



《点検・評価の構想》

1. 趣旨及び平成25年度報告書について

平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正により、平成20年度から教育委員会は、毎年その権限に属する事務の管理及び執行状況について、点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することとなりました。

浪江町教育委員会においては、これまで当該年度の基本方針・重点施策及び努力事項に基づく適正な執行管理により各種の施策、事務事業に取り組み、次年度には執行状況の点検・評価の結果を公表してきたところです。しかし、平成23年3月11日の大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故により全町民が避難を余儀なくされました。そのため、平成22年度及び平成23年度の報告書につきましては、従来の形式とは異なった内容で報告いたしました。

このような経過から、平成24年度の報告書においては、初めに今後の教育施策展開の方針を記述し、その後に〔基本方針〕、〔町の復興と教育理念〕、〔理念の具現化のための方策〕を掲げ、その4つの方策の中から特に「地域と共に歩む教育」を中心に据えてこれに関する5つの重点項目を点検・評価のための大きな柱としました。

また、年度内に取り組んだそれぞれの事業については、時系列で一覧表にまとめて24年度事務の全体像を明らかにしました。

これに対して、教育に関して学識経験を有する方々からご意見・ご指導をいただき、「平成24年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価」として報告書としました。

平成25年度の報告書は、以上の経過と平成24年度の報告書の様式等を踏まえてとりまとめたものです。

2. 点検・評価

教育委員会が、その権限に属する事務の管理及び執行状況として点検及び評価する内容は、次のとおりです。

(1) 点検・評価の対象

1. 会議の開催状況

平成25年度に開催した教育委員会の開催日及び案件及び教育委員会の会議・研修等への参加状況・・・時系列報告書に網羅

2. 施策の執行状況

平成25年度の教育委員会施策展開の方針に基づき実施した、各種事業実施状況・・・時系列報告書に網羅

(2) 点検・評価の方法

点検・評価にあたっては、教育委員会事務局の業務別に行いました。具体的には平成25年度重点施策の努力事項との関連から、その目標とするところに対して「どの程度達成できたか」を主たる視点とし、進捗状況、執行上の課題、町民からの評価等を踏まえて、以下の4段階による総合評価を行いました。

評 価 基 準	
A	目標を上回って達成した
B	目標を概ね達成した
C	目標を少し下回った
D	目標を大きく下回った

《点検・評価の結果》

1. 点検・評価一覧表（教育委員会による自己評価）

①「教育委員会関係」：教育委員会の取り組み状況

関 連 す る 努 力 事 項	自己評価	意 見
・教育委員会事務局の組織充実と機能向上	B	A
・町当局および関連機関等との連携強化	B	A
・教育予算の確保と適切な執行	B	B

②「学校教育行政関係」：学校教育係の取組状況

関 連 す る 努 力 事 項	自己評価	意 見
・避難生活を続ける浪江町の児童・生徒への支援の充実	B	B
・避難先再開校の充実	B	B
・避難先での新たな学校再開の検討・推進	C	B
・避難時と帰町後を見通した学校教育復興計画の検討	C	C

③「社会教育行政関係」：生涯学習係の取組状況

関 連 す る 努 力 事 項	自己評価	意 見
・絆づくりに結び付く各種集いの開設	B	B
・生き甲斐づくりに結び付く各種学びの場の開設	C	B
・スポーツ関係行事の開催や各種大会への参加	B	B
・暮らしを心豊かにする芸術・文化活動の復興	C	B

④「学校経営関係」：浪小学校・浪江中学校の重点取組状況

関 連 す る 努 力 事 項	自己評価	意 見
・安全で安心できる学校環境の整備	B	B
・教育内容の充実	A	A
・学校と地域との連携強化	B	B
・児童生徒数増加策の推進	C	C

3. 意見の聴取

点検・評価にあたっては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第2項の規定により、評価の客観性を確保する観点から、教育に関し学識経験を有する方々からの意見を聴取しました。

(1) 聴取の方法

教育委員会が行った点検・評価の内容に対して、学識経験を有する次の方々から客観的な意見をいただきました。

松 本 トミ子 (元社会教育関係者代表)

森 藤 基 子 (元学校教育関係者代表)

蒔 田 嗣 夫 (元PTA関係者代表)

4. 実施スケジュール

H26年4月中旬	執行状況の中間とりまとめ（報告書「素案」の作成）
々 4月24日	学識経験者への委嘱状交付
々 4月24日	報告書（素案）に対する有識者からの意見聴取
々 5月16日	報告書（案）の最終とりまとめ
々 5月26日	点検・評価結果の決定（教育委員会定例会）
々 6月10日	議会へ提出
々 7月上旬	公表

5. 公表の方法

点検・評価の結果については、町のホームページに掲載し、公表します。

《平成25年度及び今後の教育施策展開の方針》

浪江町の復興とまちづくりにおいて、その成否と教育復興とは緊密に関連するとの認識に基づき、今後の浪江町の教育について以下の通り構想する。

平成25年度における施策展開については、以下の構想を踏まえ、状況の進展に即応しながら適切かつ有効と判断されるものについて重点的に取り組む。

[基本要件]

1. 浪江町の教育復興のための計画は、浪江町復興ビジョン或いは浪江町復興計画との整合を図りつつ、将来展望のあるものとする。
2. 浪江町の教育復興のための計画は、浪江町の復興の道筋とその実現時期に留意しつつ、状況に即した実効性のあるものとする。

[町の復興と教育に係る理念]

1. 復興への思いや願いを形にする教育（町民の思いや願いが形作る力強い教育復興）
2. 復興を共にし、復興を促進する教育（町の復興に深く関わり、復興の力になる教育）
3. 地域と共に歩む教育（地域に支えられ、地域の力を生み出す教育）
4. 被災を乗り越える復興と教育（被災経験から多くを学び生かす復興と教育）

[理念具現化のための方策]

- 一. 復興への思いや願いを形にする教育（町民の思いや願いが形作る力強い教育復興）
 1. 町民の思いや願いを受け止め実現する教育の在り方を目指す。
 - ①教育に対する町民の思いや願いに関する広報・広聴活動の展開
 - ②町民の思いや願いを踏まえた、在るべき教育の姿の構想
 2. 町民の思いや願いを教育復興に結び付けるための態勢づくりを推進する。
 - ①効果的な情報発信と、意見等の採用・反映による、町民の関心や参加意欲の喚起
 - ②PTA や地域関係者との連携に基づく、組織的な協働作業の推進
- 二. 復興を共にし、復興を促進する教育（町の復興に深く関わり、復興の力になる教育）
 1. 教育復興計画を浪江町復興計画等との整合を図りつつ策定する。
 - ①教育委員会基本方針の練り上げ
 - ②構想・計画策定段階での関係部署、関係会議等との関連重視・強化
 - ③町の復興ビジョン・復興計画を踏まえた、実効性ある教育復興計画の構想・策定
 2. 教育復興と浪江町復興の調和ある進捗・進展を図る。
 - ①町関係部署との緊密な連携
 - ②十分な検証・評価を踏まえた柔軟で適切な対応

三. 地域と共に歩む教育（地域に支えられ、地域の力を生み出す教育）

◇施策の重点項目を以下の五つとし、具体化のための方策等については別（平成25年度重点施策及び努力事項）に詳述する。

1. 地域と共に育つ学校教育を実現する。
2. 町民の思いと地域を結ぶ社会教育・生涯学習の実現を図る。
3. 町民と地域を元気にするスポーツ・文化活動を推進する。
4. 暮らしと地域に根付く文化財保護活動を推進する。
5. 人づくりを通して地域の復興に資する教育行政を推進する。

四. 被災を乗り越える復興と教育（被災経験から多くを学び生かす復興と教育）

1. 防災と安全確保についての学習機会と態勢を充実する。
 - ①防災教育の充実（防災・減災に係る意識と理解の深化と、必要な能力も向上）
 - ②防災態勢の整備（経験を踏まえた有効な施設設備と、組織体制の充実）
2. 状況に応じた判断と行動についての学びを充実する。
 - ①情報収集・活用能力の向上（情報収集・分析・判断と、理性的で適切な行動・対応）
 - ②主体的に行動する態度の育成（自覚ある状況判断と、最善を尽くそうとする姿勢）
3. 経験を踏まえてより良く生きようとする意識や態度・能力を育てる教育を推進する。
 - ①困難状況への対処能力の向上（理性的で社会性に基づく判断と、自覚ある行動）
 - ②安全で安心な社会づくりに貢献する意識の育成（支援者としての自覚と、行動力）

◇ 平成25年度重点施策及び努力事項 ◇

被災と復興に関する現況から、平成25年度重点施策の中心に「町の復興と教育に係る理念3『地域と共に歩む教育』」を据え、具体化のための努力事項を次のように定める。

[地域と共に育つ学校教育を実現する] に関して

1. 避難生活を続ける浪江町の児童・生徒への支援の充実
 - ①子ども同士の絆やふるさととのつながりの維持
 - ②子どもたちへの学習支援、学習環境の充実
 - ③関連制度活用等による就学支援の充実
2. 避難先再開校の充実
 - ①安全で安心できる学校環境の整備
 - ②教育内容の充実
 - ③学校と地域との連携強化
 - ④児童生徒数増加策の推進

3. 避難先での新たな学校再開の検討・推進
 - ①学校再開についての基本計画の取りまとめ
 - ②学校再開のための諸準備の推進

4. 避難時と帰町後を見通した学校教育復興計画の検討
 - ①幅広い広聴活動による検討要件の収集・整理
 - ②町教育委員会と小中学校長会等との連携による検討

[町民の思いと地域を結ぶ社会教育・生涯学習の実現を図る] に関して

1. 絆づくりに結び付く各種集いの開設
 - ①子どもふれあい教室等の開催
 - ②浪江町成人式の開催

2. 生き甲斐づくりに結び付く各種学びの場の開設
 - ①公民館事業（出前講座等）の拡充

[町民と地域を元気にするスポーツ・文化活動を推進する] に関して

1. スポーツ関係行事の開催や各種大会への参加
 - ①町長杯スポーツ大会の開催
 - ②市町村対抗大会（駅伝・軟式野球）への参加

2. 暮らしを心豊かにする芸術・文化活動の復興
 - ①浪江町芸術文化団体連絡協議会活動再開のための支援
 - ②町美展や芸能発表会の開催のための支援

[暮らしと地域に根付く文化財保護活動を推進する] に関して

1. 文化財の現状把握と保存のための対応
 - ①文化財の被災状況調査
 - ②文化財保護対策の検討と推進

2. 伝統芸能の継承と地域復興への反映
 - ①継承のための条件整備と、活動支援

[人づくりを通して地域の復興に資する教育行政を推進する] に関して

1. 被災状況と復旧・復興の双方に対応出来る組織体制づくり
 - ①教育委員会事務局の機能向上
 - ②町部局及び校長会等との連携強化

2. 子育て支援関連事業の推進
 - ①就学前の子どもに関する教育・相談等支援体制の整備
 - ②子育てに関する支援の推進

3. 町史編纂業務の再開
 - ①業務推進体制の再構築
 - ②資料・原稿等の収集と整理

[別記：子どもたち（特に小・中学生）の教育に関する当面の重点課題]

一. 学校教育復興の基本に関して

1. 子どもたちの生きる力と夢を育む学校づくり

- 子どもたち一人ひとりの命と場所を輝かせる教育
- 子どもたち一人ひとりの能力を引き出し育てる教育
- 子どもたちに夢を抱かせ、実現に向かって努力する姿勢を育てる教育

2. まちづくりと一体化した学校づくり

- 町の復興に深く関わり、復興の力になる学校教育
- 地域に支えられ、地域の力を生み出す学校教育
- 被災経験から多くを学び生かす学校教育（危機管理、相互扶助、生き方・暮らし方、）

二. 子どもたちの学びと生活を支えるための方策に関して

1. 子どもたちの喪失感や不安感を和らげること

- 心のケアや相談の充実（特に、登校渋り、不登校を防ぐために）
- 学校との絆を確保するための一層の工夫

2. 子どもたちの前向きな姿勢や取り組みを支援すること

- 学校や教職員との結び付きを通じた励ましや支援の継続
- 各種支援団体等との連携に基づく学習や活動の場の提供

3. 子どもたちの期待や願いに応えること

- 子どもたちの期待や願いの把握
- 課題への計画的取り組みと、実現への道筋の明確化
- 関連情報と課題解決の喜びの共有

○平成25年度 取り組み状況等

《教育委員会関係》・・・会議内容等は、別に時系列報告書（一覧表）で示してあります。

浪江町教育委員会の委員は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第3条のただし書きの規定に基づき、「6名」で構成しています。任期は4年です。

主な任務は、①学校その他の教育機関の設置、管理及び廃止に関すること。②学校その他の教育機関の用に供する財産の管理に関すること。③教育委員会及び学校その他の教育機関の職員の任免その他人事に関すること、等としております。

職名	氏名	住所	就任月日
委員長	鈴木 大介	大字請戸	平成22年12月27日
委員長職務代理者	四條 賢清	大字立野	平成24年11月1日
委員	今野 秀則	大字下津島	平成25年1月1日
委員	星 大子	大字小野田	平成24年10月1日(再)
委員	青田 忠文	大字北幾世橋	平成25年12月24日(再)
教育長	畠山 熙一郎	大字権現堂	平成24年6月25日(再)

【取り組み評価と、それに対する課題と今後の対応】

平成25年度に開催した教育委員会は、定例会が12回、臨時会が3回でした。教育委員の会議出席率は96.7%です。各教育委員は県内外に避難生活を余儀なくされている現状の中、職務遂行に尽力をいただいたところです。

教育委員の異動では、1名の教育委員が任期満了になりましたが、引き続き再任されました。

今年度の会議の主な内容は、①条例の一部改正が3件、②規則の一部改正が2件、③平成26年度使用教科用図書採択が1件、④浪江町立小・中学校の位置変更に関する議案が2件、⑤学校訪問1回。

その他としては予算審議、専決処分、平成24年度「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価」の報告書の決定等々でした。

被災前は小学校6校と中学校3校が開校していましたが、被災後は、全町民が町外に避難生活をするという異常な状況の中で、二本松市内の旧校舎を借用し平成23年8月25日(2学期)から小・中学校1校ずつ再開しました。再開した学校はいずれも小規模校ながら工夫を凝らした学校経営に取り組んでいます。

昨年11月30日教育委員が学校訪問を行いました。長く、苦しい避難生活にもかかわらず生き生きとした笑顔あふれる児童・生徒の動きに各委員、再開の意義を改めて感じ取ったところであります。

一方、生涯学習事業では、全町民の69.0%が県内、31.0%が県外に避難している現状で生涯学習活動を展開するのは容易でない中であって、成人式及びスポーツ活動を展開しました。

各委員からは、町民が散り散りに避難しているからこそ絆づくりが必要との認識の下、今

年度取り組んだ事業については高い評価を得たところです。

今後、学校再開はじめ生涯学習についても、浪江町復興計画（第一次）の進捗状況に合わせて取り組む必要があり、教育委員の指導・助言がなお一層重要になっております。

《有識者の主な意見》

- ・震災後、生涯学習での文化活動は各団体が活動を休止しているため、各自個人的に活動を開始している。また、仮設住宅などでは自治会を中心にサークル活動を行い、復興祭において、仮設住宅ごとに作品の展示を行っていた。
- ・避難生活が長期化している中で、現在休止状態の団体の支援や自己表現は生きがいの一つであることから、絵画などの美術・書・写真・手芸等、自分を鼓舞するためにも復興祭など発表する場を増やしていただきたい。

《学校教育行政関係》

【浪江町の小・中学校の児童・生徒の状況】

平成25年度当初、浪江町の小・中学生1,624名は、全国の240市区町村の避難先の700の学校に分かれました。そのうちで、二本松市に再開した浪江小学校と浪江中学校の在学者は70名ほど（全体の5%未満）で、ほとんどが浪江町立の小・中学校以外で学んでいます。

このような状態にある浪江町の児童・生徒が、困難な生活の中で少しでも元気を取り戻して日々の生活に取り組むことができるよう、その状況を把握しながら必要な支援を続けることに努めました。

【教職員と教育委員会事務局による支援体制づくり】

平成25年度、未だ再開できていない五つの小学校と二つの中学校の校長以外の大半の教職員は本来の学校から離れての勤務（兼務校勤務）となりました。そのために、未再開校の校長と兼務とならなかつたごく一部の教職員とで浪江町小中学校事務局の体制を整え、これと浪江町教育委員会事務局が連携して、全国各地の避難先で学ぶ浪江町の児童・生徒を支援する様々な活動を行いました。

【再開校2校以外に在籍する児童・生徒への支援】

〈絆を保ち、強化するための活動〉

(1) 各学校からの関わり

① 学校便りの発行

- ・浪江小学校と浪江中学校の児童生徒の活躍の様子や学校の状況等の情報をホームページにより発信しました。また、再開校・未再開校では、それぞれの状況に応じて学校だより等を作成し避難先の家庭に郵送しました。

② 学校ごとの集会行事の開催

- ・未再開校ではそれぞれ1回から3回、児童生徒と保護者及び教職員が集まり懇親を深めました。子どもたちが交流を深めるだけでなく、保護者達にとっては避難生活の苦労を確認したり、情報を交換したりする場ともなりました。

③ 学用品の引き渡し

- ・5月から7月にかけて学用品引き渡しの日を設け、浪江小学校では3回、大堀小学校では4回にわたって震災以降初めてそれぞれの学校にある児童のランドセル等の保護者への引き渡しを実施しました。

(2) 小中学校事務局からの関わり

- ① 事務局は、児童生徒の居住地や就学先の情報を毎月整理して、浪江町の児童生徒の全体の状況を把握しました。区域外就学先都道府県及び県内市町村一覧を作成しました。学校と事務局は、浪江町全体の動きをとらえながら、個々の家庭に対して就学相談に応じるなどの支援に当たってきました。

- ② 旧下川崎幼稚園に、適応指導教室「学習センターピア」を開設しました。主な担当は、事務局に勤務する3名の校長です。学校へなかなか行けない等の悩みを持つ児童生徒やその保護者との教育相談を行ったり、学習の機会を提供したりしてきました。通級している生徒は、目的意識を持って、生活や学習に取り組むなど状況の改善が見られるようになりました。

- ③ 今年度は、事務局が中心となって、区域外就学をしている全国の小・中学校へ、卒業祝電を郵送しました。

(3) 浪江町教育委員会事務局からの関わり

- ① 浪江町教育委員会事務局が、「集まれ！なみっ子」を主催しました。10月14日・20日と秋の連休を利用して、学校ごとに児童生徒と保護者及び教職員が集まり、国立磐梯青少年の家を会場に開催して、レクリエーション活動の場や保護者と町長との懇談の場を通じて絆を深めました。

参加人数は、10月14日が102人、20日が111人となりました。

- ② 3月22日に開催された第3回「復興の集い」の関連行事の一つとして「浪江町中学卒業の集い」が開かれました。二本松市市民会館での復興の集いの開会式に続いて、会場を二本松文化センターの一室に会場を移して行われた卒業生の集いには県外からの参加者を含めた30名ほどが集まりました。主催者あいさつ、来賓祝辞、教職員紹介、生徒代表あいさつ、記念写真撮影、参加生徒自己紹介、レクリエーション、昼食交流と内容豊富なプログラムで、会が進むとともに次第に打ち解けた雰囲気は広がり、卒業を祝い、浪江との絆を確かめる「浪江町中学卒業生の集い」参加者の心に残るものとなりました。

(4) NPO等外部団体からの関わり

大津波で壊滅状態となった請戸地区の捜索に当たった自衛隊や警察・消防団等の方々が請戸小学校の黒板に残したメッセージを今後伝えるために制作された「請戸小学校黒板レプリカ」の贈呈式があって、支援者の東京日本橋ロータリークラブ、東

京渋谷ロータリークラブに町長からの感謝状が贈られました。

〈心のケアのための活動〉

(1) 各学校からの関わり

① 動向調査

- ・児童生徒の居住地での生活の様子などを確認するために、教職員が状況に応じて分担する児童生徒宅に電話で様子を伺いました。登校渋りなど保護者の悩みに対して教職員が相談に乗ることも多く、不安を和らげるように励ましてきました。各校長は教職員からの報告を受けて、該当児童生徒の就学先小・中学校長と連絡を取り合い、子どもたちが穏やかに学校生活を送れるように側面からの支援を行いました。

② 学校訪問

- ・児童・生徒が区域外就学している県内の小・中学校を校長や教職員が訪問して、学校生活の様子を参観しました。児童・生徒と直接面談したり、就学先校長や担任と面談したりして、児童・生徒の様子を伺いました。厳しい状況の児童・生徒につきましては、保護者と直接面会したり、電話で話したりして状況を改善する策を講じてきました。

(2) 浪江町小・中学校長会、小中学校事務局からの関わり

① 保護者からの電話による教育相談に対応しました。

② 学校再開に伴う就学意向調査等の機会をとらえて、様々な相談も行いました。

- ・10月に全国に避難している浪江町の児童・生徒（小学1年生から中学2年生対象）と保護者に対して、学校再開に伴う就学意向調査をしました。また12月には安達運動場仮設住宅、しのぶ台仮設住宅、旧佐原小学校仮設住宅、笹谷東部仮設住宅を訪問し、学校再開についての保護者説明会を行いました。これらの中では学校再開についての疑問に答えることに合わせて、子どもたちの就学に関する疑問や不安等についても話し合いました。

③ 中学校では、管理職及び進路担当者が電話をして、進路に関する個別の悩みや進路希望の相談を行いました。

(3) 浪江町教育委員会からの関わり

① 浪江町に派遣されたスクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーが関わり、困りごとを抱えている児童・生徒及び保護者に対する相談活動などの支援を行いました。

(4) NPO等外部団体からの関わり

① ビーンズふくしまにより、安達仮設住宅での保護者を対象とした教育相談を年間6回実施していただきました。

② 福島大学うつくしまふくしま未来支援センターの主催による同窓会事業の中で、参加した保護者を対象に教育カウンセリングを行っていただきました。

〈居場所づくりや、学習支援のための活動〉

(1) 仮設住宅における学習支援活動の開催

「福島に夜間中学をつくる会」並びに「NPO法人ビーンズふくしま」の2つの非営利団体の協力により、4つの仮設住宅の集会所を利用して学習支援活動を開催していただきました。毎週1・2回毎2時間程度の学習支援活動を実施していただきました。学習会は1年間で合計250回を超え、児童・生徒も、参加者数が延べ3,000人超でした。

(2) 福島大学のキャンパスでの学びと遊びの場

福島大学うつくしまふくしま未来支援センターが主催した「子ども土曜キャンパス」が年16回開催され、県北地区の児童・生徒が参加して学習やレクリエーション活動に取り組みました。毎回20人から40人の児童・生徒が参加して、福島大学の先生方や大学生のお世話になり、楽しい一日を過ごしていました。

【学校教育係等の取組み状況】

平成25年度末の浪江小学校の在籍児童数は19名、浪江中学校生徒数は39名です。

廃校舎を借用しての学校再開ですので、設備や必要な教材等については学校側と十分協議した上で予算化し、整備を図ってきたところです。

また、全国から学校へ教育支援金が届けられ、それを活用した備品等の整備にも大きく役立てられております。

その他、次のような事業を展開しました。(文化財保護、町史編纂関係も含む)

事業名	内容	補助事業の有無
通学バス運行事業	仮設・借上げ住宅からの通学手段の確保 町スクールバス5台、民間借上げバス7台運行	町スクールバスに対しては交付税、民間借上げバスに対しては県補助率10/10
スクールカウンセラー派遣事業	浪江小学校1名、浪江中学校1名を派遣し避難生活で苦しむ児童・生徒の相談事等に当たった。	県事業
スクールソーシャルワーカー派遣事業	浪江中学校を主として(浪小も対象)1名を派遣し避難生活で苦しむ児童・生徒の相談事等に当たった。	県受託事業
学校給食支援事業	東和学校給食センターに委託し、児童・生徒へ学校給食を提供	被災児童生徒就学支援等臨時特例交付金活用 補助率10/10
児童介助員配置事業	障がいを持つ児童への介助支援	福島県緊急雇用創出基金事業
外国人語学指導助手の配置	外国語によるコミュニケーション能力の向上と、国際理解教育の一層の進展を図るため、町内の小・中学	

	校に英語指導助手（ALT）1名を派遣し、英語教育の充実に努めた。	
空間放射線量の計測	小・中学校とも毎日校舎内外の空間線量を計測し、安全の確保を行った。また、文科省が設置したリアルタイム線量測定システムにより学校環境の安全と、そのPRに努めた。	校舎内外9ヶ所から14ヶ所を計測し学校のホームページ等に、その情報を掲載した。
教職員の不祥事と信用失墜行為の根絶	「教師は関係者からの信頼なくして教育は成り立たない」の基本認識を共有し、各種会議や文書等によって教育公務員としての自覚と責任ある言行を促すことに努めた。	
浪江町内の小・中学校等教育施設の巡回	教育施設を巡回し、環境の現状把握に努めた。（補修等応急処理実施）	
有形文化財	<ul style="list-style-type: none"> ・津波被災地行方不明文化財（棚塩村丈量帳、鑄鉄地藏尊像）→ふるさと再生課へ情報提供依頼 ・棚塩村絵図→県立博物館へクリーニング・燻蒸依頼 ・八坂神社御遷宮行列絵額を保管 	
被災文化財調査事業	<p>建造物</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旧渡部家住宅 ・初発神社本殿 	文化財ドクター派遣事業（建築士等による建造物の被害調査）
民俗芸能支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・室原郷土芸能保存会（神楽） ・津島郷土芸術保存会（獅子舞） 	文化庁補助事業 福島県「無形民俗文化財伝承復興事業」 民俗芸能学会福島調査団
	<ul style="list-style-type: none"> ・本城御神楽保存会（獅子頭・頭用幕の修理・新調） ・津島郷土芸術保存会（太鼓） ・大昼地区郷土芸能保存会（獅子頭・袴・太鼓） 	福島県補助事業 福島県地域の「きずな」を結ぶ民俗芸能支援事業（用具修理）
	<ul style="list-style-type: none"> ・南津島郷土芸術保存会（神楽） ・室原郷土芸能保存会（神楽） ・室原郷土芸術保存会（田植踊） ・苧宿芸能保存会（鹿舞） 	町補助金 浪江町東日本大震災郷土芸能復興支援事業

町史編纂事業	町史「原始・古代・中世」編の発刊に向け取り組んできたが、震災等により執筆の先生方（6名）及び協力員（3名）の先生方も被災されていて原稿の回収はできなかった。	
--------	--	--

《被災のために臨時休業状態にある小中学校の再開に向けた取組》

【被災による全町避難から平成25年度までの状況】

浪江町立の6小学校と3中学校は平成23年3月11日の大震災と大津波、翌日の東京電力福島第一原子力発電所の爆発事故による全町避難のために臨時休業をせざるを得なくなりました。

平成23年4月、浪江町から全国に離散した児童・生徒の全ては避難先で区域外就学することで学校生活を始めました。平成23年度の第2学期から学校の位置を二本松市に変更し、浪江町の他の学校の児童・生徒も受け入れる形で浪江小学校と浪江中学校を再開しましたが、平成25年度まで少人数の状態が続き、新たな学校再開にも至っていません。

この間、1600名程の児童・生徒は避難生活の困難にも負けずに頑張りを見せ、小規模ながら再開できた浪江小学校と浪江中学校でも浪江町独自の教育を進めながら学校の内外で目覚ましい活動を続けています。

避難生活が長期化する中、復旧に向けた懸命な努力にも関わらず原発事故現場の状況や除染の遅れ等から浪江町への帰還を前提とした新たな展開までには更に時間を要するものと判断されます。浪江町の学校に思いを寄せる子どもたちや保護者、地域関係者は少なくなく、帰町後の浪江町全体の小・中学校の在り方に道筋を付けるためにも、臨時休業中の学校の再開に努めることが大切になっています。

【臨時休業中の学校の再開に向けた取組の概要】

一．学校再開のための検討と準備

浪江町教育委員会事務局と浪江町立小中学校長会とで学校再開準備会を組織して臨時休業中の学校の再開について様々な角度から検討を行い、教育委員会に逐次報告しながら新たな構想をまとめ、必要な準備を進めました。

1．教育委員会への報告と審議及び確認

学校再開準備会の協議内容や活動状況については教育委員会に逐次報告し、必要な審議や確認をいただきながら進めましたが、その概要は以下の通りです。

平成25年・第6回定例会 4月25日（木）

- ・「教育長報告」において、平成25年度第1回学校再開準備会（4月18日）で新たな学校再開について検討を始めたことについて報告。

平成25年・第7回定例会 5月24日（金）

- ・「教育長報告」において、再開構想（叩き台）の概要と県教育委員会等との協議の状況を報告。

平成25年・第8回定例会 6月25日(火)

- ・「教育長報告」において、学校再開準備会での検討について報告。

平成25年・第9回定例会 7月25日(木)

- ・「教育長報告」において、学校再開準備会での検討状況について報告。
- ・併せて9月の教育委員会までには全体の検討結果を取りまとめて、再開を目指す学校像を明らかにする予定について説明。

平成25年・第10回定例会 8月23日(金)

- ・「教育長報告」に補足して、学校再開準備会での取り組み及び、教育委員会9月例会に向けての準備について報告。

平成25年・第12回定例会 9月26日(木)

- ・「教育長報告」において、学校再開準備会での検討経過と概要について報告。
- ・議案第26号「浪江町立小・中学校の位置の変更について」の審議

①議案に係る説明

- ・説明内容：臨時休業中の浪江町立小・中学校の位置変更について
 - ：臨時休業中の学校の位置変更に係る研究・検討の経緯
 - ：臨時休業中の学校の位置変更構想の概要～新たな構想による学校再開の方向性
 - ：町立小・中学校の位置変更に係る基本的な考え方

②審議結果

幾世橋小学校、請戸小学校、大堀小学校、苅野小学校、津島小学校
浪江東中学校、津島中学校の位置変更についての議案を可決・承認

平成25年・第13回定例会 10月25日(金)

- ・「教育長報告」において意向調査実施方法や、関係各方面に対する学校位置変更についての説明状況等について報告。

平成25年・第14回定例会 11月20日(水)

- ・「教育長報告」において、意向調査結果の概要と再開校児童生徒確保のための対応について報告。

平成25年第15回定例会 12月25日(水)

- ・「教育長報告」において、意向調査結果を踏まえた児童生徒確保のための対応の状況と、学校再開に係る保護者懇談会の開催計画について報告。

平成26年・第1回定例会 1月27日(月)

- ・「教育長報告」において、保護者懇談会の概要と、津島小学校の再開見通しについて報告。

平成26年・第2回定例会 2月24日(月)

- ・「教育長報告」において、平成25年4月以降の教育委員会への報告・説明、教育委員会での審議の経緯を再確認し、その上で次の事項についての確認を求めて了承を得る。

「平成26年度当初における再開に係る確認」

平成25年・第12回定例会（9月26日（木））での、浪江町立小・中学校の位置変更承認を受け、学校再開の要件である児童・生徒確保に向けた意向調査及び保護者懇談会等に努めた結果、新たに津島小学校に在籍して学校生活を送ることについて児童3名の保護者の意向を確認することが出来ました。

このことから、津島小学校については既に二本松市下川崎地内に位置変更している浪江小学校に併置する形で平成26年度当初から再開し、残余の未再開校については引き続き児童・生徒の確保に努めて早期の再開を目指すこととします。

平成26年2月24日

浪江町教育委員会 教育長

【学校再開構想の概要】

一. コンセプト

- ◇ 可能な限り多くの子どもたちに浪江の優れた教育を！

二. 基本的方向性

- ◇ 原発事故による全町避難という特異状況で、再開校と臨時休業中の学校の双方が抱える課題に対応しつつ将来に備えるために、現実的で新たな発想による学校再開・運営を目指す。

三. 新たな構想による学校再開が目指すところ

1. 現状に合わせた特別な工夫による教育実践を重ね、浪江町の子どもたちへの教育機会の拡充を図るために。
2. 避難先で浪江町の小・中学校が置かれた状況が、帰還後の状況にも通ずると想定されることから、避難先での実践に新たな工夫を加え、その経験と成果を帰還後に活かすために。
3. 再開校在学者と、それ以外の児童・生徒の支援体制の維持・継続を図るために。
4. 帰還復興に不可欠な現有学校の存続を担保し、今後の状況に合わせた選択肢を確保するために。

四. 新たな構想による学校再開の仕組みと、関連事項の概要

1. 全体像

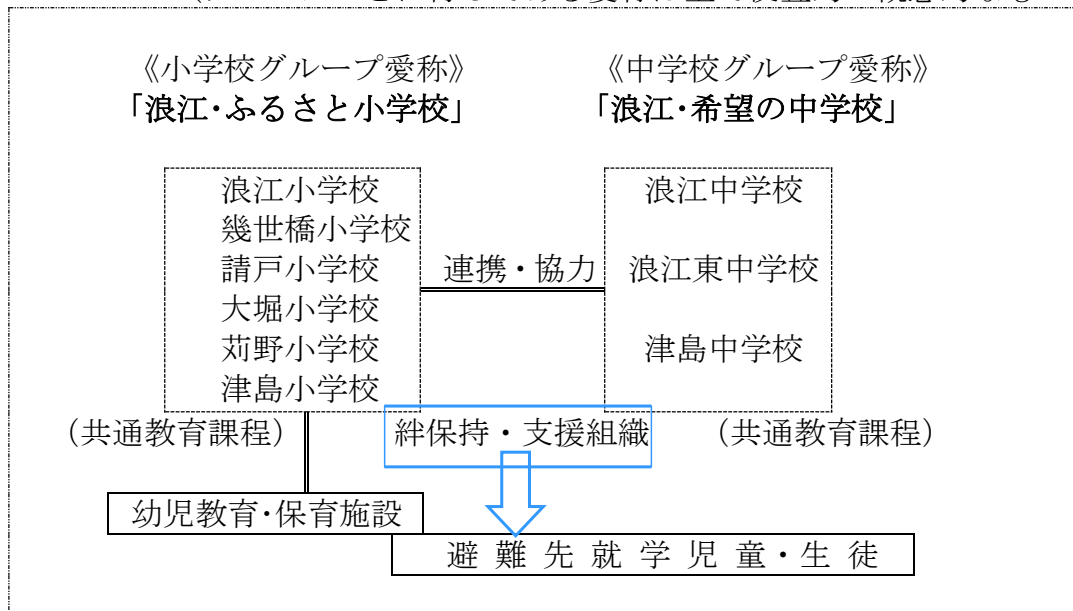
全ての小・中学校の併置再開を図り、これらが力を合わせて状況に応じた柔軟で有効な活動が出来るよう、便宜的枠組みとして一種の学園的な連携組織を形成する。

○小学校6校、中学校3校がそれぞれのグループを構成する。

○小学校グループは幼児教育・保育施設との連携による教育力向上を図る。

- 小学校グループと中学校グループは連携・協力強化による教育充実を図る。
- 小・中が連携協力して避難先で就学している児童・生徒の支援等に当たる。

[イメージ] 「浪江 ふるさと・希望 小・中学校」
 (グループごとに付してある愛称は全て便宜的・概念的なもので仮称)



2. 臨時休業中の学校の、位置変更による教育活動再開と、臨時休業の継続

- ① 浪江町にあって臨時休業状態にある5小学校を二本松市下川崎字三島台1番地に、同様の2中学校を二本松市針道字堤崎25に位置変更し、小学校は浪江小学校に、中学校は浪江中学校に併置する。
- ② 新たに位置変更した学校について、平成26年度からの教育活動継続が可能な児童・生徒在籍が確認できた場合には年度当初から教育活動を再開する。
- ③ 既に再開している浪小学校と浪江中学校の在学児童・生徒については、新たに再開する学校への移籍希望の有無を確かめ、その意向を尊重する。
- ④ 上記②・③の結果、位置変更した学校で、新たに転入学を希望する児童・生徒が存在しない場合は、休業状態を継続する。

3. 学級編制等

併置する学校数と在学児童・生徒数をもとに、教育効果と学校教育復興の道筋に配慮しながら県教委との協議を通じて要件整備を進める。

4. 教育活動の工夫と、卒業証書授与

- ① 日常的な教科学習等は複数校児童・生徒が一緒に行い、状況に応じて各校・各地域に係る学習機会を工夫・実施する。
- ② 卒業証書は、それぞれに在学する学校の卒業証書を授与する。

5. 教職員の配置

- ① 町内校兼務発令によって学校間での相互交流を図り、教育指導や相談機能の充実と丁寧な指導・支援に結び付ける。
- ② 新たに再開する学校については、兼務者不在となって町外避難児童・生徒への支援業務が困難になることを避ける特別の措置（教員配置）を県教委に求める。

6. 管理職の配置等

併置・併設の教育効果を高める管理職の配置と役割の在り方を浪江町教委会と町立学校長会との共同研究によって明らかにし、県教委の理解と協力を求めて実施する。

7. 教育課程の工夫

- ① 併置する各校の在籍児童・生徒数や、併置による小・中学校各グループの規模と教育的効果を勘案すると、日常的な教育活動は同時一斉が望ましいと判断されることから、教育課程は小・中の学校段階ごとに共通を基本とする。
- ② 共通の学習内容と合同による実施については、その目的と効果に関して妥当と判断される場合には、全体（小・中も含む）での共通・合同実施を工夫する。
- ③ 特に地域性や学校ごとの特異性を重視すべき事柄については、個別の対応が可能となるよう教育課程及び指導上の工夫をする。

【児童・生徒確保に向けた取組と、平成26年度当初の学校再開見通し】

一. 意向調査の実施

教育委員会9月定例会で再開のための学校位置変更についての承認を得たことから、次の調査によって未再開校への転入意向の有無を調べました。

- ①対象者：全国に避難している26年度小学校就学予定者から中学2年生までの全員1382名（保護者宛て）
- ②方 法：調査の趣意書、関係資料、を郵送し発送：10月30日
- ③回収率：57%（小学校関係59%、中学校関係52%）

意向調査の段階では詳細について更に説明を受けたいとする方が僅かながらありましたが、既に大半の子供たちが居住地の近くの学校での生活に馴染んでいることや、再開としても独立校舎ではないこと、極めて小規模になることなどから、その殆どが判断を見送る結果となりました。

二. 浪江町立小中学校再開に係る保護者懇談会の開催

学校位置の変更先である二本松市下川崎や二本松市針道への通学が可能な範囲にあって小・中学生が居住している仮設住宅の中から次の4か所で再開等に話し合う懇談会を開きました。

- ①安達運動場仮設住宅 集会所 1月14日（火）
- ②しのぶ台仮設住宅 集会所 1月16日（木）
- ③旧佐原小学校仮設住宅 談話室 1月16日（木）
- ④笹谷東部仮設住宅 集会所 1月17日（金）

三. 意向調査、保護者懇談会等を踏まえた就学相談の実施

意向調査、保護者懇談会、その他の児童・生徒に関する状況調査や相談等で得た情報に基づいて、教育委員会事務局担当者や校長会メンバー等が就学等についての相談を随時実施する中で、就学意向の確認と新たな学校再開の見通しを得ることに努めました。

四. 平成26年度 浪江町立小・中学校就学見込み

	26年度就学見込児童数							備考
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	
浪江小	2	1	4	4	3	5	19	
幾世橋小								臨時休業継続
請戸小								臨時休業継続
大堀小								臨時休業継続
苅野小								臨時休業継続
津島小		1			1	1	3	新たに再開
小学校計	2	2	4	4	4	6	22	

浪江中	8	9	8	・	・	・	25	
浪江東中				・	・	・		臨時休業継続
津島中				・	・	・		臨時休業継続
中学校計	8	9	8	・	・	・	25	

小・中計							47	
------	--	--	--	--	--	--	----	--

【取組み評価と、それに対する課題と今後の対応】

- ・再開できた浪江小学校と、浪江中学校の両校とも小規模校ながら特色ある学校経営に取り組んでおり、町教委としてはそれに応えるため、いろいろな支援に努めてきたところです。
- ・次年度も少人数の状況が続きますが、子ども達が安全で、安心して学べる環境づくりに引き続き努めます。
- ・「学校だより」、「学年だより」、「学校のホームページ」、「町広報紙の学校紹介コーナー」その他の集会等を通じて、浪江小・中学校の安全で安心して学べる環境の良さ、特色ある学習、小規模校ならではの工夫された学習カリキュラム等をPRし、児童・生徒が一人でも多く戻って来るよう、学校と連携して取り組んでまいります。
- ・不定期ではありますが、浪江町内の小・中学校等教育施設の巡回を実施し、適正な管理に努めます。

- ・中学校から外国人語学指導助手の派遣要望があったことから、8月1日よりオーストラリア・キャンベラ出身の女性、ジェシカ・アン・ハラムズさんが着任し、2学期から浪江中学校と浪江小学校を中心に活動を始めました。今後はその一層の活躍に努めます。
 - ・臨時休業状態にある小中学校の再開については、浪江町の小中学校に思いを寄せる児童・生徒や保護者、各地域の人々に応えることと、将来の浪江町での教育復興に道筋を付けることの両面において大切なことと考えます。平成25年度の実績と結果から大きな困難が伴うことは明らかですが、今後とも1校でも多くの再開が出来るように取り組んでまいります。
 - ・町史編纂事務関係については、教育委員会事務局態勢と執筆者の状況等から具体的な活動まではできませんでした。今後の課題として、執筆者の原稿を回収し、その整理に努めます。
- また、旧石器、縄文、弥生のそれぞれの時代の考古資料の整理が未完了でそのためには経験者の確保が必要になりますが、この作業も徐々に進めてまいります。

作業が中断している「原始・古代・中世」編の発刊については、ふるさとへの思いや、絆を大切にする上からも発刊に期待を抱いている方もおりますので、これを受けて今後の状況を見ながら町史編纂委員会を開催し、皆様のご意見をお聞きしたうえで再度計画を組んでまいります。

《有識者の主な意見》

- ・外国人語学指導助手の派遣については、子どもたちにとっては非常に良いことだと思いますので、派遣の継続をお願いしたい。
- ・町史編纂には、昔の浪江の歴史のみならず、今回の大震災は大切な歴史となるので、地震津波の被害状況・原発事故での避難の実態、請戸小学校の生徒の避難状況、そして避難生活の事実を当然加えるなど、写真や証言等をまとめ、町史に載せて後世に伝えるようにしていただきたい。

《社会教育行政関係》

【生涯学習係の取組み状況】

<公民館事業>

- ・津島公民館及び中央公民館の各分館は休止中です。
- ・仮設住宅等で避難生活する住民の、生きがいと仲間づくりを目的とした「出前講座」への講師派遣事業に取り組みました。

NO	月 日	団体	教室名	参加人数
1	6月19日	すずらん会	七宝焼き教室	22
2	8月27日	ソーシャルダンス	ソーシャルダンス教室	13
3	9月 3日	ソーシャルダンス	ソーシャルダンス教室	17
4	9月24日	いやしの会	社交ダンス教室	15
5	10月 3日	手仕事の会	手芸教室	16
6	10月19日	むつみの会	習字教室	13
7	11月14日	手仕事の会	手芸教室	16
8	11月22日	あざみ会	絵手紙教室	12
9	11月23日	あざみ会	絵手紙教室	11
10	2月 4日	浪江小学校 (生涯学習推進事業)	思春期の悩み対応	13
11	2月19日	メンズキッチン	陶芸教室	12
12	3月 1日	むつみの会	習字教室	12
13	3月26日	メンズキッチン	食と健康について	15

<スポーツ活動事業>

- ・スポーツ関係では例年好成績を収めている「双葉郡町村対抗交流野球大会」「市町村対抗福島県軟式野球大会」、「市町村対抗福島県縦断駅伝大会」に、選手が全国各地に散り散りに避難している状況の中、監督他スタッフの懸命な努力により今年度も出場することができました。

成績は、双葉郡町村対抗交流野球大会・・・優勝

市町村対抗福島県軟式野球大会・・・2回戦敗退(0-1対南相馬市)

市町村対抗福島県縦断駅伝大会・・・総合で第29位、町の部で第11位、
双葉郡8町村では6町出場し最高位でした。

- ・浪江町体育協会の事業が休止している中で、町民から被災前のスポーツ仲間の“絆づくり”を目的としたスポーツ大会の開催要望が多かったことから、今年度も昨年度と同様町長杯として次の5種目の大会を開催しました。

	種 目	日 程	会 場	備 考
1	パークゴルフ (1回目)	5月26日(日)	日山パークゴルフ場	参加者 97名
2	家庭婦人バレーボール 大会 (1回目)	7月13日(土)	白沢体育館	参加チーム 5チーム 参加者 60名
3	ゲートボール大会(1回目)	7月18日(木)	郭内屋内ゲートボール場	参加者 25名
4	ゲートボール大会(2回目)	9月26日(木)	郭内屋内ゲートボール場	参加者 22名
5	グラウンドゴルフ大会	10月8日(火)	城山総合グラウンド	参加者 49名
6	パークゴルフ (2回目)	10月26日(土)	日山パークゴルフ場	台風の為中止 (10/22決定)
7	ソフトボール大会	11月9日(土)	白沢運動場	参加チーム 8チーム 参加者 115名
8	家庭婦人バレーボール 大会 (2回目)	11月9日(土)	白沢体育館	参加チーム 4チーム 参加者 41名

<図書館事業>

- ・東京都新宿区に本社を置く「株式会社アントレックス」から、福島市笹谷地内にミニ図書館「浪江 in 福島ライブラリー きぼう」の建物 (21坪) と書架等備品、それに図書 6, 000冊の贈呈を受け、平成24年8月3日にオープンしました。

近隣には、浪江町の仮設住宅 (笹谷東部 182世帯、南矢野目 208世帯) があり、町民及び地元福島市民も気軽に利用できる施設として、今後、情報サービスの提供や交流の場として期待されております。

なお、現在の登録者数は280名となっております。

【取組み評価と、それに対する課題と今後の対応】

- ・原発事故により仮設住宅及び借上げ住宅等に避難生活をしている現況で、生涯学習事業を展開するのは難しい状況ではありますが、不自由な生活の中にあってもこそ趣味等を活かしたサークル活動に生きがいを求める声があるため、出前講座を開設したことは有意義でした。講座開設の案内を広報紙や町のホームページでお知らせしてきたところ、昨年度より5件利用団体等が増加しました。今後といたしましても、仮設住宅の集会所を活用した生涯学習活動が考えられますが、住民の心を開かせ活動に高い関心を持てるような事業の選定とPRが課題になります。
- ・今後、復興計画の進捗状況に沿って町民のニーズを取り入れ、各種事業の推進を図ってまいります。
- ・「双葉郡町村対抗交流野球大会」「市町村対抗福島県軟式野球大会」及び「市町村対抗福島県縦断駅伝大会」への出場は、浪江町の結束を図る上でも継続して出場することが肝要で

あるため、平成26年度予定している「スポーツ選手強化推進事業」の取り組みに力を入れてまいります。

- ・今年度開催した各種スポーツ大会は好評であることから、町民のニーズを聞きながら更なる種目の充実を図ってまいります。
- ・仮設図書館の蔵書数はほぼ限界に達しているため、今後は利用者の要望等を聞きながら新刊図書の入替えや、県立図書館の移動図書館の利用を行いながら、図書の充実を図ってまいります。

《有識者の主な意見》

- ・スポーツ活動について、今後町民の意見を聞き、活動する種目等を増やしていただきたい。
- ・借上げ住宅に住んでいる人達は孤立しがちなため、仮設住宅の集会所等で開催される催し物に参加できるようフォトビジョンや広報紙などを活用して、もっとPRしてほしい。
また、スポーツの活動状況や公民館での出前講座の要件・実施内容などを公表して、町民が利活用できるようにしていただきたい。

《文化及びスポーツ振興育成事業関係》

【取組み状況】

浪江町文化及びスポーツ振興基金を活用し、文化及びスポーツ活動の振興及び育成を図るため活動団体等へ助成金を交付しました。

区 分	出場大会等	件 数 (件)	助 成 額 (円)
スポーツ事業	全国大会	11	570,000
	東北大会	5	50,000
文化事業	全国大会	1	400,000
	スポーツ大会 開催事業	2	60,000

全町民が町外で避難生活を強いられている状況の中、中学生や高校生が区域外就学校または、県立高校サテライト校で部活動に熱心に取り組んだことから東北大会や全国大会へ出場することが可能となり助成金の申請が特に注目されました。

避難先の学校で自分の得意種目に一生懸命努力するなど、生活の励みにも結びついているところに、この基金制度の意義が感じられます。

【取組み評価と、それに対する課題と今後の対応】

- ・平成2年4月からこの基金制度を開始していますが、基金原資の確保が大きな課題です。
- ・スポーツ事業・文化事業ともに年々活動が盛んになってきておりますので、今後も、これらの活動を支援・奨励し、町民の文化意識の高揚と健康で心身ともに豊かで活力ある“まち”の建設に努めていきます。

《有識者の主な意見》

- ・文化及びスポーツ振興基金の原資が減っていく一方なので、今後事業を継続していくためにも基金原資の確保に努めていただきたい。
- ・文化及びスポーツ振興基金に該当する基準があると思いますが、補助した団体名・金額・大会名など内容が分かるものを掲載し、補助金等の用途が適切に使用されているか精査していただきたい。

《学校教育関係》

平成25年度 浪江小学校、浪江中学校の重点取り組み状況等

項目	浪江小学校	浪江中学校
学校経営	<ul style="list-style-type: none"> ・避難先での学校立ち上げから約2年7カ月、学校から「被災」を払拭し、新しい浪江小学校で「生き生きとした笑顔あふれる学校」を目標に、児童の良さや可能性を生かす学校教育に取り組んでいる。 ・新学習指導要領の趣旨を踏まえ、指導計画の計画的見直しに努めるとともに、12月には学校評価を実施し、教育活動の工夫・改善に生かしていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校や保護者の願いから「ふるさと浪江を愛し、思い続ける生徒の育成」を基本理念とし、「確かな目標を持ち、根気強取り組む生徒の育成」を目ざし、計画的・組織的に取り組んできた。 ・開校3年目を迎え、反省点・改善点を累積しながら学校行事の見直しを図ってきた。生徒や保護者による学校評価を実施し、魅力ある教育活動の工夫と創造に努めてきた。
キャリア教育	<ul style="list-style-type: none"> ・浪江町の方で復興のために尽力している人の話を聞き、浪江町の将来について考える学習を進めてきたが、将来の自分の仕事等にも関心を持つ姿が見られた。 ・総合的な学習の時間の「ふるさとなみえ科」で、将来の自分達の姿や復興する浪江町を考える学習を進め、キャリア教育の一端を担っている。 ・生活科、社会科等で、二本松市内や学校周辺の商店を見学し、大人がどんな仕事をしているか、調べ学習を進めている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・1年生の総合的な学習の時間においては、浪江町の復興に向けた問題点や中学生の立場からの意見をまとめた上で、町議会の見学や意見交換などを通して、中学生なりの復興ビジョンを考えることができた。 ・教育方針にキャリア教育の充実を掲げ、組織的にキャリア教育を推進してきた。特に、2年生は職業、3年生は福祉に着目した職場体験学習では、浪江町の企業や二本松市の民間企業との連携・協力を図りながら、充実した体験学習を実施することができた。
学習指導	<ul style="list-style-type: none"> ・デジタル教科書や電子黒板を効果的に活用して学ぶ意欲を高めるとともに、思考力、表現力を高める授業の工夫に努めている。 (ICTを活用した教科指導) ・小人数のT-T指導を工夫して基礎基本の知識及び技能の習得に努めている。 ・児童の実態を把握し、自力解決の時間を十分に確保した授業を進めている。 ・放課後の時間をチャレンジタイムとし、年間を通して表現力の向上に努めてきた。 ・豊富な語彙力を目指し、児童一人一人に国語辞典を持たせ、わからない言葉を積極的に調べさせた。 ・定着確認シートを計画的に活用し、指導の充実と改善を図ってきた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・基礎・基本を明確にした授業を展開するとともに授業改善を図り、日々の授業の充実を図った。 ・生徒がつまづきやすい学習内容については、繰り返し学習や体験に基づいた理解に努めるなど学力向上に取り組んできた。 ・定着確認シートを活用し、生徒の学習状況の把握と指導改善・充実に努めてきた。今後も授業改善の検証システムとして確立させていきたい。 ・課題に対して予想・話し合いによる比較検討・練り上げ・まとめといった思考する過程を体感できる指導過程の工夫を行っている。

<p>道徳教育</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・少人数のため、ブロック（低中・高）ごとに授業を実施し、多様な考え方を引き出したり、話し合いの充実を図ったりしている。 ・友だちの良さやがんばりを認め、掲示コーナーを作り全校生で取り組んだり、誕生会を全校生で実施したりすることで、他の学年を思いやる気持ちが育っている。 ・縦割りの集団の良さが生かせる活動を多く行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・道徳の時間を要として学校の教育活動全体を通じて行うとともに、学校の実態や生徒の発達の段階に応じた指導内容の重点化を図った。 ・道徳教育推進教師を中心に指導上の課題を明確にし、全教職員による取り組みを推進している。 ・給食や掃除の縦割り班活動の実施及び体験活動の取り入れ、基本的な生活習慣や社会規範の育成に取り組んできた。
<p>体育・健康</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・限られた器具・用具の中で、楽しく運動に取り組めるように場の設定を工夫している。 ・スポーツ大会、水泳教室等を通し、児童が運動に取り組む機会を保障してきた。 ・ゲストティーチャー（栄養士・養護教諭）により食育や健康な体への意識の高揚と実践化に努めている。 ・食育のためのアンケートを実施し、児童の実態把握と食生活の改善に役立てた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・パワーアップ大会（春季・冬季）・水泳授業・スケート教室を行い、運動に取り組む機会を設定している。 ・保健体育では体力向上のため、導入の段階で体力トレーニングを実施している。授業においては小スペースで場の設定の工夫をしながら運動に親しむ習慣を図っている。また、保健では1年心の健康、2年環境と健康、3年健康な生活と病気の予防を通して、学習をしている。 ・性教育では講師を招いて、よりわかりやすく、生涯における一助となるよう取り組んでいる。 ・「朝食調査」の結果より、栄養技師と養護教諭がチームを作り、個別指導を通して生活習慣の改善を行っている。
<p>特別支援教育</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」を作成し、個々の障がいや発達段階に応じた支援に役立てている。 ・通常学級との交流学习を出来るだけ多く計画することにより、学習の楽しさを味わうとともに、人間関係が豊かになるよう努めている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関、スクールカウンセラー、保護者などと連携を図りながら、生徒理解に努め、指導や支援に生かすことができた。 ・個別学習と交流学习のそれぞれのよさを生かしながら、個の実態に応じて学習指導を行うことができた。
<p>生徒指導</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・校内での情報交換に努め、生徒指導委員会の機能を生かして、問題行動の防止及び必要な対策を講じてきた。 ・毎日、職員全員が児童に声を掛け、一人一人の変化に対応し、サポート・ケアに努めて 	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒指導における校内体制を整備し、教職員の共通理解や連携を図りながら組織的に取り組んでいる。特に、毎週、定期的に生徒指導委員会を開き、情報交換や取り組みの確認をするなど問題行動の未然防止に努めた。

	<p>いる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SC を活用し、計画的なカウンセリングを行い、担任と連携した指導を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・心のケアへの対応としてS・S・W やS・C の積極的な活用を図り、養護教諭との連携を密にしながら、教育相談体制の充実を図った。
安全確保	<ul style="list-style-type: none"> ・学級活動に放射線教育を位置づけ、先進校の実践を参考にして計画的に指導した。 ・スクールバス指導、仮設訪問等で児童の実態を捉えた安全指導を進めている。 ・校舎内外の点検を定期的に行い、児童が安全に生活できる環境づくりに努めている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒の安全確保の観点から、地域内の危険箇所や仮設住宅等の実情について情報を収集するとともに、継続的に安全指導を進めている。 ・安全点検を毎月、定期的を実施するとともに日常的な点検にも重点的に取り組み、安全で安心した学校生活ができる教育環境づくりに全教職員と共通理解を図りながら実践してきた。 ・防犯マニュアルに基づいた避難訓練等を実施し、課題を明確にして改善・改良を図ることにより学校の状況や地域の実情に即した実践的な防災マニュアルへの見直しを行った。

【取組み評価と、それに対する課題と今後の対応】

浪 江 小 学 校	浪 江 中 学 校
<p>【取組み評価】</p> <p>昨年4月の新入生は0人で、児童数17人でのスタートであった。その後2名の転入が有り、現在は19人の児童が学んでいる。</p> <p>「教室の中では、子供たちに『分かる』『できる』体験を多く積み重ねさせたい。」と取り組んできたこの1年間で、子どもたちは精神的にも逞しくなり、いまの自分を自らのことばで表現できるようになってきた。また、震災直後は避難先の学校に適応できないでいた子どもたちも、本校に来てからは教職員が一丸となって一人一人に寄り添うように組織的な支援をし続けてきた成果が実り、全員が元気に登校できるようになった。</p> <p>避難生活による学力低下の危惧への対応については、少人数であることの利点を生かし、算数科中心にT・T指導も取り入れて、個に応じた指導の徹底に努めた。さらに、全教室に配置した電子黒板を活用するために購入した国語、算数等のデジタル教科書を生かして、学習の個別化に取り組む、大きな成果を上げることが出来た。</p> <p>自分の育った町や家に戻ることが困難である今こそ、浪江町の人々との交流を図りながら浪江町の産業・文化・伝統等を学び、未来の姿を考えていく意義は大きいと考え、総合的な学習の時間を中心に「ふるさとなみえ科」の学習を進めてきた。</p> <p>なみえ焼きそば、大堀相馬焼、十日市祭等で浪江町の復興に携わっている方々の話を聞き、復興への想いをインタビューし、自分たち一人一人の「なみえ子ども新聞」にまとめた。また、その新聞を仮設住宅や役場、診療所などで浪江の方に見て頂く機会を設けた。</p> <p>ふるさと浪江交流会（仮設住宅訪問）においては、仮設住宅にお住まいの方と交流することで、子ども達の元気な姿を届けた。また、子ども達の訪問により仮設の方々が明るくなって頂くよう励ました。</p>	<p>【取組み評価】</p> <p>昨年に引き続き、「ふるさと浪江を愛し、想い続ける生徒の育成」を目指し、全教職員の共通理解のもとふるさと浪江の復興と再生への想いを育むことに力を入れ指導してきた。</p> <p>陶芸教室やふるさと浪江講演会の実施に加え、各教科においては「ふるさと浪江に関連した授業研究」の実践に努めてきた。ふるさとを題材にした授業を展開する中で、生徒たちの興味・関心の向上が図られたことは勿論、職員一人一人の思いが生徒の心に伝わり、生徒理解及び生徒指導の面においても効果的であった。</p> <p>また、部活動においてはスクールバスの関係から時間的な制限を受ける中、唯一の運動部バドミントン部を立ち上げている。主体的な生徒の取り組みもあり、相双中体連大会では男子団体3位、同ダブルス3位と健闘し、福島県大会にも出場した。</p> <p>また、陸上競技では、練習環境が十分に整わない中で、計画的・集中的な取り組みにより、相双中体連陸上競技大会では8名の県大会出場を果たした。さらには、安達地区の英語弁論大会でもスキットの部で優勝、暗唱の部で金賞と素晴らしい活躍を見せた。様々な教育活動において、少ない時間を有効に活用し、計画的に且つ創意工夫を取り入れながら取り組んでいる姿が常に見られる。</p> <p>いじめ防止対策にも重点的に取り組み、浪江町の「いじめ防止基本方針」を受け、本校の実態に沿った「いじめ防止基本方針」を作成し、『いじめをしない・させない・ゆるさない』運動を展開している。避難生活を余儀なくされ、心のケアを必要としている生徒がいる中、互いの心に寄り添った思いやりや関わりができるよう、学校全体、さらには各学級で確認しあった。</p> <p>・道徳の時間における指導の重点や特色を明確に</p>

【課題】

全児童が仮設住宅等での生活を余儀なくされている現状では、学習内容を補完する場を家庭学習に求めることが困難な状況にある。また、家庭の教育機能の低下も顕著であり、学力低下の起因を学校外に求めるだけでは問題の解決にならないことが明らかになった。

来年度は、総合学習の時間に「ふるさとなみえ科」を取り入れて3年目になる。はじめは、避難の長期化で町への愛着が薄れるのを防ぐために、町の伝統文化を学ばせたいとの思いから始めたものであった。浪江町の伝統文化に触れたり、町民と交流したりする活動をふんだんに盛り込み

その活動を新聞にまとめる学習を進めてきた。子どもたちは活発に活動していたが、それが普段の生活への改善へと結びつかなかった。

【今後の対応】

「学習は学校内で完結させよう。」を合い言葉に、少人数であることの利点を最大限に生かすために、T・T指導を常態し習熟度別学習も取り入れたい。さらに、昨年末導入したタブレットPCの活用方法を研究し、学習の個性化を目差したい。

「ふるさとなみえ科」は、総合的な学習の時間ばかりではなく各教科ともリンクさせ、「浪江でまなび 浪江でおしえ 浪江でかんがえる」の実践へと結びつける仕組みを構築していく。まずは地域人材の積極的な活用を促進するとともに、学校に町民を呼び込んだり、子どもが町民の中に入っていったりする活動を増やしていきたい。

して指導に当たることができたため、充実したものとなった。

・生徒指導では、生徒理解に基づく教育相談を効果的に行うことができた。

・安全指導では、全体計画が実態に応じて適切に作成されており、その活用も図られた。

【課題】

・加配教員や兼務教員の有効活用しながら、個に応じたきめ細やかな指導を実施してきたが、定着が不十分とは言えない。授業と家庭学習をリンクさせるなど家庭学習の習慣化と充実を図り、学力向上に一層取り組んでいきたい。

・キャリア教育の充実を図る意味からも、職場体験学習の教育環境の整備が求められている。浪江町を離れている現在、二本松市及び針道での生徒の興味・関心にあった職場体験学習の場と機会を確保することが急務である。

・ふるさと教育については、マンネリ化、形骸化とならないよう進めていく必要がある。

・学校図書館の蔵書が不足し、調べ学習などに不便を感じている。

【今後の対応】

・平成25年度配置されたALT（外国人語学指導助手）は、生徒とのコミュニケーションをうまく図りながら効果的に指導していた。生徒にとって生の英語に触れることができ、学習意欲の向上や学力向上に結び付いたと考えられる。今後も継続して配置をお願いしたい。

・生徒の家庭における学習環境は、まだまだ厳しいものがある。落ち着いて学習に取り組むことができるよう家庭との連携を密にしていきたい。

・TTのより効果的な指導方法を研究していきたい。

・生徒指導では、ケース会議や不登校対策会議等を積極的に開催していく。

《有識者の主な意見》

- ・避難先でのキャリア教育の実施は非常に御苦労があると察します。職場体験学習は今後生徒が社会に出たときに必ず役立つと思います。キャリア教育の充実を図る意味からも生徒に今後どのような職業に就きたいのか希望を聞きながら、地元以外の企業の確保は難しいと思いますが、学習の機会を確保していただきたい。
- ・学校図書館での子どもたちが学習で調べる最低限の図書をそろえていただきたい。
- ・現在は情報社会であり、パソコンは必要不可欠となっている。学校ではタブレットや電子黒板など活用して授業されていますが、今後ともパソコンなどを有効活用していただきたい。
- ・再開した学校での授業は先生方の苦労されていることと思います。
少人数ならではの心のふれあい等から子ども達の気持も充実している様に感じますのでとても有効であると思います。

平成25年度教育行政点検・評価の時系列報告書

月	日 ()	事業名	附記
4月	1日(月)	教育委員会新規採用職員辞令交付式(2名)	役場二本松事務所
		教職員着任式(26名)	役場二本松事務所
		新たに着任した校長の宣誓式(4名)	役場二本松事務所
		第1回小・中学校長会議 ・町立小中学校及び町教育委員会事務局の陣容 ・小・中学校に関する状況 ・平成25年度教育施策と「浪江町復興計画(第一次)」他	役場二本松事務所
	8日(月)	浪江中学校入学式 ・浪中:新1年生9名、全生徒数43名	浪江中学校
	15日(月)	平成25年度福島県町村教育長協議会総会	福島テルサ
		平成25年度福島県市町村教育委員会教育長会議	県庁
	17日(水)	福島県市町村教育委員会連絡協議会・第1回理事会 (星教育委員・教育長出席)	福島市
	18日(木)	第2回小・中学校長会議及び第1回学校再開準備会 ・勤務公署における業務内容と役割分担の在り方について ・情報収集・活用の在り方について ・当面の課題への対応について ・平成25年度学校再開準備会体制について ・再開校の充実を図るための課題への取組について ・再開校在学者以外の児童・生徒への支援・指導に係る課題への取組について	役場二本松事務所
	23日(火)	第1回域内教育長会議 25年度の県教育委員会の施策を踏まえた相双教育事務所重点事項等についての説明と協力要請 ・子どもたちの「心のケア」の重要性 ・スクールカウンセラー等の効果的な活用 ・放射線教育や防災教育の必要性等	二本松市安達公民館
	24日(水)	平成25年度全国学力・学習状況調査実施 小学6年生と中学3年生が参加 従来の調査に加えて、経年変化分析、経済的面も含めた家庭状況と学力等の状況の把握・分析、少人数学級等の教育施策の検証と改善	
	25日(木)	浪江町教育委員会 第6回定例会 ・教育長報告	役場二本松事務所
26日(金)	平成24年度「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価」に対する第2回有識者会議 外部評価に当たる有識者として、今野正悦氏(社会教育関係)森藤基子氏(学校教育関係)、蒔田嗣夫氏(元PTA役員)を委嘱し、報告事項の加除修正、各氏からの所見の感想や意見の聴取を行い、今後の取りまとめに向けた日程と方法の確認	役場二本松事務所	
30日(火)	福島県双葉郡教育復興に関する協議会(第5回) ・高校の具体像 ・町村で連携して学校を設立するとした場合の中学校に関する連携の方針 ・小学校・幼稚園の連携方針 ・各学校段階の想定される立地、 ・各学校段階の想定される設置主体	文部科学省	

5月	8日(水)	浪江町議会臨時会 ・一般会計補正予算 ・条例改正(1件)	役場二本松事務所
	12日(日)	学校(大堀小学校)等のランドセル等の返却 4月1日からの区域再編により、先延ばしになっていた 学用品の持ち出しを実施 保護者 33名出席	大堀小学校
	14日(火)	福島県双葉郡教育復興に関する協議会(第6回) 「双葉郡の教育復興ビジョン」 ・中高一貫校の想定される立地 ・中高一貫校の種類 ・中高一貫校の設置・運営主体	福島大学
	16日(木)	相双教育事務所長に対する学校再開に係る考え方の説明 浪江町立小・中学校や児童生徒の状況と今後の学校再開に 関する考え方の説明 今後、綿密な連携をとりながら共に実現を目指すことで一致	相双教育事務所
	17日(金)	平成24年度「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価」 に対する第3回有識者会議 前回までの会議を踏まえた報告書(案)について確認を行い 各有識者の意見を整え、最終報告書を作成する	役場二本松事務所
	18日(土)	浪江小学校運動会 避難先で2回目となる運動会を浪小校庭で開催 児童数が前回30名から17名に減少しましたが、内容と 運営面での工夫が随所に見られ、充実した運動会となった	浪江小学校
	24日(金)	浪江町教育委員会 第7回定例会 ・平成24年度「教育に関する事務の管理及び執行状況の 点検・評価」の報告 ・一般会計補正予算(案) ・語学指導を行う海外青年の給与に関する条例の一部改正	役場二本松事務所
	26日(日)	町長杯・パークゴルフ大会(97名参加)	日山パークゴルフ場
	26日(日)	浪江小学校でのランドセル等の返却 保護者 130名出席	浪江小学校
	30日(木)	第3回小・中学校長会議及び第2回学校再開準備会 ・浪江中学校教育活動へも連携した取り組み ・適応指導教室「学習センターピア」の開設と運営 ・前回提示の学校再開構想について ・再開校在学者以外の児童・生徒への支援・指導に係る取組	役場二本松事務所
6月	4日(火)	福島県双葉郡教育復興に関する協議会(第7回) 「双葉郡の教育復興ビジョン」 ・受け皿となる新たな幼稚園・小学校の整備 ・中高一貫校の整備(設置時期、設置形態、設置主体と継続的 連携のための協議体の設置、立地)	福島大学
	13日(木) ～ 21日(金)	浪江町議会 6月定例会 ・一般会計・特別会計補正予算(案) ・語学指導を行う外国青年の給与に関する条例の一部改正 ・応急仮設診療所設置条例の制定 他	役場二本松事務所
	23日(日)	浪江小学校・大堀小学校での第2回のランドセル等の返却 浪江小学校 70名出席 大堀小学校 30名出席	浪江小学校 大堀小学校

6月	24日(月)	第4回小・中学校長会議及び第3回学校再開準備会 ・夏休みに向けた児童・生徒の指導の在り方 ・夏季休業中の教職員の勤務体制 他 「新たな学校再開構想」の実現の可能性を探るべく、様々な要件に関する課題解決のための研究や取り組みを検討 ・新たな構想による学校再開の方向性 ・構想実現に向けた対応の現状と課題への対応 ・構想実現のための今後のスケジュール ・再開校在学者以外の児童・生徒への支援・指導に係る取組	役場二本松事務所
	25日(火)	浪江町教育委員会 第8回定例会 ・専決処分の承認について ・語学指導を行う海外青年就業規則の一部改正について	役場二本松事務所
	28日(金) ～ 29日(土)	浪江小学校宿泊体験活動 屋外活動中心の計画であったが、頻発している熊の出没を案じ施設見学等へ変更 五色沼周辺探索、県立博物館・鶴ヶ城・日新館等見学	会津自然の家
7月	12日(金)	平成25年度東北六州市町村教育委員会連合会研修会 教育委員長ほか5名参加 文部科学省布村幸彦高等教育局長による講演 教育再生実行会議の第一・第二・第三次提言を手掛かりに、 初等中等教育を巡る課題と今後予想される政策的な動向について解説	会津若松市
	13日(土)	町長杯・家庭バレーボール大会 5チーム(60名参加)	白沢体育館
	18日(木)	町長杯・ゲートボール大会 (25名参加)	二本松市郭内 G B 場
	19日(金)	町議会全員協議会での状況説明 ・新たな構想による学校再開の方向性 ・福島県双葉郡教育復興に関する協議会の目指すべき方向性	役場二本松事務所
	20日(土) ～ 21日(日)	「津島の集い」の実施 津島地区の幼児から高校生までの47名と保護者36名、 小中学校教職員18名が参加 安達太良山登山、バーベキュー、再開を約束する集い 即興コンサート等を通して絆を深める	大玉村 ふくしま県民の森
	21日(日)	浪江小学校・大堀小学校での第3回のランドセル等の返却 浪江小学校 50名出席 大堀小学校 20名出席	浪江小学校 大堀小学校
	23日(火)	第5回小・中学校長会議及び第4回学校再開準備会 ・浪江中での教育活動への支援体制について ・夏休み中の児童・生徒の指導について ・浪江町教職員兼務者連絡会議について ・教職員の勤務規律の確立と不祥事等の防止対策について 「新たな再開構想に係る研究・検討の現状と、今後の対応等について」分担業務ごとの検討状況や夏休み中の活動計画を確認、全体の検討結果を取りまとめ、再開を目指す学校像を明らかにする	役場二本松事務所
	25日(木)	浪江町教育委員会 第9回定例会 ・平成25年度文化及びスポーツ振興基金助成事業の決定 ・平成26年度使用教科用図書の採択	役場二本松事務所

7月	27日(土) ～ 28日(日)	請戸小学校再開の集い「元気だった会」の実施 幼児・児童生徒・保護者等127名と教職員13名参加 被災後毎年実施し、子どもたちの再会の喜びに加え、 保護者同士の情報交流・懇親の成果も大きく好評であった	猪苗代町
	28日(日)	双葉郡町村対抗野球大会 8町村参加 優勝	広野町総合 グラウンド
	31日(水)	浪江町教職員兼務者連絡会議 スクールカウンセラーによる講和 「児童・生徒のために学校で出来ること、教職員の メンタルヘルス」 ・兼務校における子どもたちの抱える様々な問題等について の情報交換 ・兼務教職員の抱える職務上、私生活上の悩みと、その解決 に向けて今後どのようにすべきかについて話し合い	役場二本松事務所
		双葉郡教育復興ビジョンの策定と関係大臣等への手交 東日本大震災と福島第一原発事故からの双葉郡の教育復興 の在り方について取りまとめた「福島県双葉郡教育復興 ビジョン」が策定され、文部科学大臣・復興大臣等に手交 されました	文部科学省 復興庁
8月	1日(木)	英語指導助手の着任 オーストラリア・キャンベラ出身の女性、ジェシカ・アン・ ハラムズさん 英語指導助手対応の研修会への参加後、2学期から浪江中学校 浪江小学校を中心に活動	
	7日(水)	福島県市町村教育委員会連絡協議会双葉支会常任委員会 ・平成25年度定期総会について ・教育委員研修会について ・教科書採択について	双葉町役場 いわき事務所
	8日(木)	双葉地区教育長会 ・平成24年度事業報告並びに会計決算報告 ・平成25年度事業計画並びに会計予算(案) ・平成25年度教育長会組織	福島市 グリーンパレス
	21日(水)	福島県市町村教育委員会連絡協議会平成25年度支会長・ 教育委員研修会 (星教育委員、教育長出席) 福島県立医科大学理事長兼学長菊地臣一氏による講演 「次代を担う子どもたちへ～医師としての40年と原発 事故への対応を通して～」と題する講演	福島テルサ
	22日(木)	第2回域内町村教育委員会教育長会議 ・社会教育関係 「子どもたちの豊かな心の育成」 「地域の教育力の向上(地域支援・人づくり支援)」 「家庭の教育力向上」 ・指導関係 「第1学期の指導行政の成果と課題」 「いじめ防止対策の充実」 「交通事故防止、熱中症、水難事故等の防止」	郡山市 県養護教育セン ター
	23日(金)	浪江町教育委員会 第10回定例会 ・福島県双葉郡教育復興ビジョンについて ・専決処分の承認について ・一般会計補正予算(案) 他	役場二本松事務所

8月	28日(水)	福島県市町村教育委員会連絡協議会双葉支会総会 ・平成24年度事業報告及び会計決算報告 ・平成25年度事業計画(案)及び予算(案) ・役員改選 他	双葉町役場 いわき事務所
	29日(木)	第6回小・中学校長会議及び第5回学校再開準備会 ・夏休み後、第2学期における児童・生徒の指導について ・当面する諸課題への対応について ・次回校長会(9月定例会)の持ち方 ・新たな再開構想に係る研究・検討の現状と、今後の対応等 ・児童・生徒への支援・指導に係る取組	役場二本松事務所
9月	4日(水)	浪江町教育委員会 第11回臨時会 ・教育長の指揮監督者としての義務違反に伴う懲戒処分について	役場二本松事務所
	5日(木)	学校再開準備会(第6回)の開催 ・浪江町立各小学校・各中学校再開に関する予備調査の具体的な在り方 ・再開校への教員配置と兼務教職員の在り方に関する県教育委員会との協議を進めること	役場二本松事務所
	18日(水)	学校再開準備会(第7回)の開催 教育課程の内容、教職員の体制、事前調査の途中結果などについての話し合いを行い、学校位置変更と教育活動再開を分けて考えることを確認	役場二本松事務所
	10日(火) ～ 20日(金)	浪江町議会 9月定例会 ・平成24年度決算の認定(一般会計・特別会計) ・平成25年度補正予算(一般会計・特別会計) ・浪江町名誉町民の推薦 ・特別功労者の決定。他	役場二本松事務所
	26日(木)	町長杯・第2回ゲートボール大会 (22名参加)	二本松市郭内 GB場
	26日(木)	浪江町教育委員会 第12回定例会 ・浪江町立小・中学校の位置変更について ・文化及びスポーツ振興基金助成事業の決定について	役場二本松事務所
	27日(金)	第7回小・中学校長会議及び第8回学校再開準備会 ・当面の課題への対応 ・平成25年度後半期の事業等について 準備会の対応について協議し、出来るだけ多くの学校での平成26年度当初の教育活動再開を目指すことを確認	役場二本松事務所
	29日(日)	市町村対抗・福島県軟式野球大会 初戦 対南相馬市 0-1 (2回戦敗退)	福島市 あづま球場
10月	3日(木)	双葉地区教育長会 ・平成25年度の教育長会関連事業等の現状と予定の確認 ・「双葉郡教育復興ビジョン」に係る今後の対応	郡山市 富岡町教育委員会
	8日(火)	町長杯・グランドゴルフ大会 (49名参加)	城山総合グラウンド
	14日(月)	「集まれ!なみえっ子」(子ども家族交流事業) 浪江小学校(85名)、浪江中学校(17名)	国立磐梯青少年交流の家

10月	16日(水)	<p>台風26号の通過に伴う町立学校での臨時休校措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・強い勢力を保って太平洋岸を北上した台風26号の難を避けるために浪江小学校と浪江中学校では16日(水)臨時休校措置をとりました。 ・最大級の勢力を保ったまま16日未明から昼ごろにかけて福島県に最接近するとの予報がなされ、15日の昼前には、臨時休校も措置を決め、各校に指示しました。 <p>今後の対応として</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難先での生活という事で、児童生徒の居住地が広範囲である上に、保護者は土地勘など不安な事が多く、送迎の協力を求めることが適当ではないこと、スクールバスによる一斉登校に不必要な混乱を期さないことなどを考慮しながら、今後も安全確保を最優先に対処していく。 	
	18日(金) ～ 19日(土)	<p>第19回全国報徳サミット秦野大会</p> <p>二宮尊徳ゆかりの地の北海道、福島県、茨城県、栃木県、神奈川県、静岡県、三重県の18市町村が加盟する全国報徳サミットが神奈川県秦野市で開催され、町長代理として教育長が出席。</p> <p>相馬・双葉地方子ども支援部会を立ち上げて震災孤児・遺児支援のための募金運動をはじめ、加盟都市ごとに被災地への支援に取り組んでいる。</p>	神奈川県 秦野市
	20日(日)	<p>「集まれ!なみえっ子」(子ども家族交流事業)</p> <p>大堀小学校(60名)、苅野小学校(51名)</p>	国立磐梯青少年交流の家
	25日(金)	<p>浪江町教育委員会 第13回定例会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文スポ助成事業の専決承認及び決定 ・教育委員長・教育委員長職務代理者の選任 	役場二本松事務所
	26日(土)	<p>町長杯・第2回パークゴルフ大会</p> <p>台風のため中止(10/22決定)</p>	日山パークゴルフ場
	27日(日)	<p>浪江中学校文化祭「秋桜祭」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校舎内での英語・美術・家庭科等の学習成果の展示 ・体育館での英語弁論・総合学習・全校合唱など <p>生徒の家族など200名が訪れる</p>	浪江中学校
	29日(火)	<p>第8回小・中学校長会議及び第9回学校再開準備会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町立小・中学校管理職の組織体制の充実・強化について ・町立小・中学校に係る当面の課題への対応について ・兼務者の職務遂行に関する当面の課題への対応について ・「学校位置変更からの教育活動再開」構想の実現に向けて ・再開校在学者以外の児童・生徒への支援・指導に係る課題への取組について 	役場二本松事務所
	31日(木)	<p>OECD(経済協力開発機構)教育局長の浪江小学校視察訪問</p> <p>イッシンガー教育局長・福島大学の関係者が訪れ、教育長や校長と懇談、授業参観、局長による特別授業</p> <p>「変化を恐れず、新しいものに興味関心を持つことと自身のルーツを大切にすることの双方のバランスの必要性」</p>	浪江小学校
	11月 3日(日)	<p>浪江町名誉町民顕彰式・第41回浪江町功労者表彰式</p> <p>名誉町民 民謡歌手 原田直之氏</p> <p>教育関係</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別功労表彰 5名 ・功労表彰 1名・14団体 ・善行表彰 31団体・個人 	二本松御苑

11月	6日(水)	域内市町村教育長会議 指導上の問題への適切な対応、学力向上対策の充実、 教職員による不祥事の防止、自然災害等による被害状況 報告等についての指示	郡山市 県養護教育セン ター
	7日(木) ～ 8日(金)	福島県町村教育長協議会研修大会県北大会 「原発事故被災下の浪江町立小・中学校の状況とこれから」 被災直後の状況、浪江小学校・浪江中学校の再開意図と経緯 区域外就学児童生徒への支援に係る状況と課題、新たな学校 再開への道筋等についての概要説明	福島市 飯坂町
	9日(土)	浪江町長杯家庭婦人バレーボール大会(41名参加) 浪江町長杯ソフトボール大会(115名参加)	白沢体育館 白沢運動場
	17日(日)	第25回市町村対抗福島県縦断駅伝競走大会 ・距離 = 16区間 95.1km ・成績 = 総合29位、町の部11位	白河市～福島 市
	20日(水)	浪江町教育委員会 第14回定例会 ・教育長報告	役場二本松事務所
		教育委員学校訪問 ・浪江小学校 11:00～12:45 ・浪江中学校 13:10～14:20	浪江小学校 浪江中学校
	22日(金)	仙台市中学校教務主任会研修視察訪問の受入れ ・訪問者 19名 ・対応者 教育長、浪江・津島小学校長、浪江中学校長 ・原発事故が教育現場にもたらした特異な状況について説明	役場二本松事務所
		双葉地区教育長会 ・福島県町村教育長研修大会を終えて ・「双葉郡教育復興協議会」から「～協議体」に移行について ・「双葉郡教育復興ビジョン」へのパブリックコメントへの 回答	福島グリーン パレス
	23日(土) ～ 24日(日)	平成25年「復興十日市祭」で学習発表 ・小・中学生の習字、絵画、工作、大堀相馬焼等を展示 ・浪小＝合唱、浪江かるたの披露、和太鼓の演奏 ・浪中＝朗読とハンドベル演奏、よさこいソーラン	二本松市市民 交流センター
	26日(火)	教育委員会連絡協議会双葉支会研修会 各町村の避難状況が異なる中でそれぞれの課題に直面しなが ら学校教育の継続と復興に向けた努力がなされている現状を 再確認	双葉町役場 いわき事務所
28日(木)	第9回小・中学校長会議及び第10回学校再開準備会 ・当面の課題への対応 ・平成25年度教職員人事事務 ・学校再開に関する意向調査を踏まえた上での今後の対応 ・再開予定校への転・入学の移行や関心を示した保護者等に 対する丁寧な説明 ・意向調査の折に寄せられた質問や要望への回答 ・保護者等との懇談会の開催	役場二本松事務所	
	福島県双葉郡教育復興ビジョン推進協議会の設置と開催 8か町村教育長、福島大学、県教育委員会、文部科学省、 復興庁、(財)東日本大震災復興支援財団で構成 「ビジョン」実現のための協議や調整、関係者への働きかけ	富岡町教育委 員会	
12月	9日(月)	文部科学大臣の浪江小学校視察訪問 授業参観、校内展示物(主に「ふるさとなみえ科」 学習成果)の閲覧、子どもたちとの給食体験	浪江小学校

12月	10日(火) ～ 18日(水)	浪江町議会 12月定例会 ・12月補正予算(一般会計・特別会計) ・教育委員会委員の任命について	役場二本松事務所
	20(金)	小・中学校 第2学期終業式 12/20～1/8	
	25日(水)	浪江町教育委員会 第15回定例会 ・教育長報告 ・専決処分の承認	役場二本松事務所
	26日(木)	第10回小・中学校長会議及び第11回学校再開準備会 ・平成26年度教職員人事事務について ・当面の課題への対応について	役場二本松事務所
	27日(金) ～ 29日(土)	仕事納め	
1月	6日(月)	仕事始め	
	8日(水)	第3学期始業式	浪江小・中学校
	12日(日)	平成26年浪江町成人式 成人対象者 248名 出席者 200名 出席率80%	安達文化ホール
	14日(火) ～ 17日(金)	町立小・中学校保護者懇談会の開催 4か所の応急仮設住宅集会所で開催26名の保護者が参加 臨時休校中の学校再開についての説明 スクールバス運行の見通し・部活動に関する相談・要望	二本松市 福島市
	25日(土) ～ 26日(日)	第3回・幾世橋っ子 再開のつどい 幼児・児童・保護者 44名参加	岳温泉
	27日(月)	平成26年教育委員会 第1回定例会 ・平成25年度浪江町文化及びスポーツ振興基金助成事業の決定について	役場二本松事務所
	28日(火)	第11回 小・中学校長会議及び第12回学校再開準備会 ・平成25年度人事異動事務について ・安達中学校との協体制の現状と課題、今後の対応について ・津島小学校の再開について ・未開校での児童・生徒確保に向けた今後の動きについて 他	役場二本松事務所
2月	24日(月)	浪江町教育委員会 第2回定例会 ・社会教育委員設置条例の一部改正について ・H25年度浪江町一般会計補正予算について ・H25年度浪江町文化及びスポーツ振興育成事業特別会計補正予算について ・H26年度浪江町一般会計予算について ・H26年度浪江町文化及びスポーツ振興育成事業特別会計予算について ・浪江町文化財調査委員の選任について	役場二本松事務所
	26日(水)	第12回 小・中学校長会議及び第13回学校再開準備会 ・平成26年度人事異動事務について ・今後の小・中学校事務局の在り方について ・津島小学校の再開について ・未再開校での児童・生徒確保に向けた今後の動きについて ・学校再開に係る、その他の課題と対応について ・再開校在学者以外の児童・生徒への支援・指導に係る取組	役場二本松事務所
	27日(木)	福島県双葉郡教育復興ビジョン推進協議会 ・ワーキンググループ検討結果報告について ・双葉郡子供未来会議実施報告について ・中高一貫校の設置検討状況について 他	富岡町教育委員会

3月	1日(土)	県立高等学校(浪江高校、浪江高津島校)の卒業式 卒業生 浪江高校20名 津島校8名	本宮市
3月	4日(火)	浪江町文化財調査委員会 ・震災以降の文化財保存事業について(報告) ・浪江町郷土芸能復興支援事業補助金交付要綱について ・大平山遺跡試掘調査出土遺物等の活用について ・指定文化財管理謝金(仮)について ・文化財救出関係について	役場二本松事務所
	6日(木) ～ 19日(水)	3月議会定例会 教育委員会関係提出議案 ・浪江町社会教育委員設置条例の一部改正 ・平成25年度浪江町一般会計補正予算 ・平成25年度浪江町文化及びスポーツ振興育成事業特別会計補正予算 ・平成26年度浪江町一般会計予算 ・平成26年度浪江町文化及びスポーツ振興育成事業特別会計予算	役場二本松事務所
	7日(金)	浪江町教育委員会 第3回臨時会 ・平成26年度教職員人事異動に係る内申について ・平成26年度浪江町教育委員会職員の人事異動について	役場二本松事務所
	11日(火)	東日本大震災追悼式・・約178名出席 ・H26.3.11現在 津波などの犠牲者184名、うち行方不明者33名	浪江町 さくらホール
	13日(木)	浪江中学校卒業式 卒業生23名 (男11名、女12名)	浪江中学校
	20日(木)	浪江小学校卒業式 卒業生5名 (男2名、女3名)	浪江小学校
	22日(土)	浪江町中学卒業の集い [参加状況] ・生徒:34名 ・保護者:15名 ・教員:10名	二本松文化センター
	24日(月)	浪江町教育委員会 第4回定例会 ・専決処分の承認を求めることについて ・浪江町奨学資金に係る奨学生の決定について	役場二本松事務所
	25日(火)	第13回 町内小中学校長会議 ・津島小再開に係る準備等について ・年度末から年度始めに関する事務等引き継ぎについて ・平成26年度における校長会内での役割分担について	役場二本松事務所
	28日(金)	平成26年度教職員離任式 ・異動教員48名(転出20名、転入28名) ・退職教員8名(定年退職3名、勸奨退職4名、普通退職1名)	役場二本松事務所

浪江町教育委員会

〒979-1592

福島県双葉郡浪江町大字幾世橋字六反田 7-2

TEL 0240-34-2111(代)

FAX 0240-34-0261

【避難先事務所】

〒964-0984

福島県二本松市北トロミ 573 番地

浪江町役場二本松事務所内

浪江町教育委員会

TEL 0243-62-0301

0243-62-0304

0243-62-0170

FAX 0243-22-4223

E-mail: namie420@town.namie.lg.jp